

平成 29 年第 17 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 12 月 21 日（木）17:21～18:10
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	茂 木 敏 充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	野 田 聖 子	総務大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	石 井 啓 一	国土交通大臣
同	加 藤 勝 信	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 平成 30 年度の経済見通しについて
 - (2) 経済・財政一体改革の進捗状況について
3. 閉 会

(資料)

- 資料 1－1 平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（ポイント）（内閣府）
- 資料 1－2 平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度
（平成29年12月19日閣議了解）
- 資料 2－1 経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版（案）（ポイント）
（経済・財政一体改革推進委員会）
- 資料 2－2 経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版（案）
- 資料 2－3 経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版（案）（概要）

- 資料 3 経済・財政再生計画における「見える化」「先進・優良事例の展開」について
(新浪経済・財政一体改革推進委員会会長提出資料)
- 資料 4 薬価制度の抜本改革 (加藤臨時議員提出資料)
- 資料 5 所有者不明土地問題への取組の状況 (石井臨時議員提出資料)
- 資料 6 新しい経済政策パッケージ (平成29年12月8日閣議決定)
- 資料 7 平成30年度予算編成の基本方針 (平成29年12月8日閣議決定)
-

(概要)

(茂木議員) ただいまから平成29年第17回「経済財政諮問会議」を開催したい。

本日は、最初に「平成30年度の経済見通し」について、次に「経済・財政一体改革の進捗状況」について、御議論いただきたい。

また、配付資料として、12月8日に閣議決定した、「新しい経済政策パッケージ」と「平成30年度予算編成の基本方針」をお手元にお配りしている。

○平成30年度の経済見通しについて

(茂木議員) それでは、最初の議題、「平成30年度の経済見通し」について、内閣府から説明させていただく。

(新原内閣府政策統括官) 資料1-1の2ページをご覧ください。

左半分が今年度の見通し、右半分が来年度の見通しである。今年度は、実質国内総生産の成長率は1.9%と、7月の年央試算の1.5%から上方修正している。名目国内総生産の成長率は2%を見込む。

来年度の実質国内総生産の成長率は1.8%と見込んでおり、7月の年央試算の1.4%から、こちらも上方修正している。名目国内総生産の成長率は2.5%を見込む。

内訳について説明をする。

2行目、民間最終消費支出だが、今年度は、4～6月期の高い実績などを踏まえ、1.2%の伸びと、7月時点の0.9%から上方修正している。来年度も労働需給のさらなる引き締まりの中で、「新しい経済政策パッケージ」の効果もあって賃金が上昇し、1.4%の伸びと、7月時点の1.1%から上方修正し、今年度を上回る伸びを見込んでいる。

2つ下の行、民間企業設備投資についてだが、今年度は、実績を踏まえ、7月時点と同程度の3.4%を見込み、来年度については、海外経済の改善、堅調な企業収益の下で、同じく政策面の後押しもあって、3.9%と、7月時点の3.6%から上方修正しており、今年度を上回る伸びを見込んでいる。

最後の行、消費者物価上昇率については、今年度は、0.7%とし、実績を踏まえ、7月時点から下方修正しているが、来年度は、需給の引き締まりの中で、1.1%に高まっていくと見込む。

総じていうと、来年度に向けては、消費や投資といった民需中心の景気回復の見通しとなっている。

(茂木議員) それでは、ただいま説明をさせていただいた政府経済見通しを踏まえ、まず出席閣僚から、今後の対応等について、御意見をいただきたい。

(世耕議員) 平成30年度の経済見通しで示された経済成長の実現を図るべく、経済

産業省としても、しっかり取り組んでいきたい。

設備投資と賃上げ、人材投資の強化を行う企業を税制措置によって支援するほか、中小企業・小規模事業者に対して、ロボット導入等による生産性の向上を図る設備投資やITツールの導入を促進するため、1,500億円規模の大胆な支援を行う。

また、下請中小企業の取引条件改善に向けた取組など、中小企業を含めて持続的な賃上げを実現する環境整備を進めていく。本日取りまとめた自主行動計画のフォローアップ調査や下請Gメンのヒアリング結果によれば、自動車業界を中心に現金払いが広がるなど改善が見られる一方、改善の動きが鈍い業種も見られた。年明け以降、改善が必要な業界には計画の見直しや更なる周知・浸透を求めることとしている。

(野田議員) 経団連の「女性の活躍推進委員会」について御紹介したい。女性の活躍は、道德感やCSRのためにではなく、実際にマクロ経済にも貢献できるということで、女性の活躍により利益が出たという好事例集を作っていた。是非ご覧いただき、更なる御支援をいただきたい。

(茂木議員) 次に、民間議員から御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 来年度の経済見通しの実現の鍵は、政府が「新しい経済政策パッケージ」を早目にしっかり実行するということと、企業が力強い賃上げと設備投資に動くことである。

その点で、産業界や企業内の新陳代謝について、景気が良い今こそ、促進すべきだと考えているのだが、この点はいかがかぜひ世耕大臣に伺いたい。

続けて、来年1月公表の中長期試算について、お話をさせていただく。年明けに公表される予定である中長期試算は、いわゆるプライマリーバランスの黒字化の達成時期など、今後の経済再生、財政健全化の道筋を議論する際の土台となるものであって、内閣府には現実的なシナリオに基づいていただきたい。

具体的には、本年7月の前回の経済再生シナリオは、政府目標の実質2%、名目3%の水準を大きく上回る成長する姿になっており、多少楽観的だった。次回の試算では、アベノミクスが目指す経済成長目標を、過去の実績も踏まえて達成する現実的なシナリオをぜひ示していただきたい。

一方のベースラインケースの方は、過度に悲観的であるという印象を持っているのだが、足元の経済トレンドで着実に推移していった場合の姿をベースに、ぜひ議論していただきたい。

もう1点は、来年の中間評価に向けて、一言コメントさせていただきたい。

来年の経済財政諮問会議の大きな役割の1つは、プライマリーバランス達成時期の明確化を含めた、具体的な経済・財政計画の策定である。来春を目途に民間議員から、これまでの3年間の集中改革期間の経済財政政策の成果を中間評価し、報告させていただきたい。

また、中間評価と今後の取組を議論するに当たって重要になるデータとして、今後の社会保障給付と負担の姿、予算との関係で、国と地方の社会保障費及び非社会保障費の今後の動きを示していただきたい。これは内閣府にお願いしたい。

(茂木議員) 中長期試算に関しては、今、伊藤議員から御指摘があった点も踏まえて、しっかり検討して公表していきたい。

また、PBの関連だが、中間評価に関する検討もしたい。

(榊原議員) 来年、2018年は、翌年10月の消費税率10%を控えた年であり、民需主

導で、経済の地力を蓄える重要な年である。そこで、Society 5.0を成長戦略の柱、生産性革命の主軸に据えて、デフレ脱却、経済再生に向けた足取りをより一層力強いものとするべきである。2018年は、官民を挙げて、Society 5.0を本格稼働させる年にしたい。

一方で、2019年以降を展望すると、2020年に向けた、オリパラ需要の顕在化が見込めるわけだが、一方で、消費税率の引上げによる国民負担増、長時間労働規制に伴う雇用者報酬減など、経済の下押しの圧力の要因が懸念される。このため、前回の消費税率引上げのときに経験したような、個人消費の急激な上下動を招かない対策が必要である。この点について、今後、議論を深めていくべきである。

私も経済界としても、生産性向上、あるいは設備投資、研究開発投資の拡大に取り組むとともに、来年春の賃金改定交渉についても、来年1月に、経労委報告で基本指針を示すことにしているが、先般、総理から、3%引上げの要請が示されたことも意識しながら、また、先ほど世耕大臣から紹介いただいた、さまざまなインセンティブ措置も活用しながら、各社の収益に見合った、前向きな検討を進めたい。

(茂木議員) 経済は間違いなく改善しているが、御指摘のような下押し要因への対応をどうするかは、極めて重要な論点である。

(高橋議員) まず、平成30年度の経済財政運営について申し上げたい。今回の経済見通しによれば、消費者物価指数は平成29年度0.7%上昇、平成30年度1.1%上昇の見込み。景気回復が順調に推移し、この物価上昇が実現できれば、平成30年度中のデフレ脱却も十分に視野に入るのではないか。そのカギとなるのは来春の賃上げ。榊原会長には今回の「新しい経済政策パッケージ」の活用で是非3%の賃上げの実現をお願いしたい。

次に、もう少し長い目で見たい経済財政運営について申し上げたい。マクロ経済面では、実質2%、名目3%以上の成長の実現に向けて筋道を描くことが重要。伊藤議員からもお話があったように、来年は財政健全化に向けた中期の財政計画を作る年で、同時に経済の動きにも十分注意を払っていく必要がある。

榊原議員からもお話があったが、前回に比べて引上げの幅が小さいとはいえ、2019年に消費税率の引上げが予定されている。さらに、長時間労働の抑制に伴う残業代の削減の影響、2020年にピークを迎えるオリパラ特需とその後の反動減も懸念される状況。加えて、企業部門についても、今は好調だが、例えば設備投資はGDP比で既に16%程度と従来のピーク付近まで上がっており、従来型の投資だけだとピークアウトするおそれもある。こうした経済変動をもたらす要因を注意深く見ながら、経済財政運営を行っていく必要がある。

とりわけ残業代の削減については、今から、影響を特に受ける若年層への手当に転換するなどの対応を加速する必要がある。また、消費税率の引上げに当たっては、前回の経験を踏まえて、2019年度の当初予算においてもしっかりと対応策を講じ、消費を支えていく必要がある。企業の設備投資については、今回の税制措置と成長戦略を通じ、企業のイノベーションを加速する動きを支援し、投資を引き出していく必要がある。

(新浪議員) 経済が良くなっている現状ではあるが、完全なるデフレ脱却を目指して、2%の物価目標をしっかりと実現すべき。その観点から、3つお話申し上げたい。

1つ目は、皆さんがご発言されるように、賃上げについてである。賃上げ3%をし

っかりと実現する。賃金は上がっていくものだというモメンタムはできてきたが、より一層継続的に上がっていくものだと思わせてもらうことが必要である。

2つ目は、可処分所得についてである。賃金が上がった割には可処分所得が上がってこないことが大きな課題であり、そこで、継続的に可処分所得も上がっていくということを実現していくためには、社会保険料の抑制も大変重要な課題である。

また、私ども企業としては、賃金が上がっていくためには、生産性の向上が必要だが、先ほど榊原議員が発言されたようにSociety 5.0やICTを始めとした技術革新を活用して、働き方改革や健康経営を推進していくことが必要であり、こういった合わせ技をやりながら、賃上げを継続的に実現できる環境を作っていくことが重要である。

3つ目は、社会保障制度についてである。安心してお金を使ってもらうことの実現も大変重要で、将来不安を払拭して持続可能な社会保障制度をしっかりと国民に御理解いただく。そのためには、団塊の世代が後期高齢者になる、いわゆる2025年問題の解決策のビジョンを示していく必要がある。

(茂木議員) それでは、先ほどの伊藤議員の御指摘について、世耕大臣から御意見をいただく。

(世耕議員) 伊藤議員が御指摘のように、企業の新陳代謝という考え方も非常に重要で、支援対象の重点化をしたい。設備投資や人材投資に熱心な会社をしっかりと応援するとともに、地域未来牽引企業が行う地域経済牽引事業を推進する。地域の中核になっている企業が中心となる事業を重点的に応援する施策をとりたい。

今年与党で承認いただいた事業承継税制について、親子の承継ばかり注目されているが、事業の売却や廃業などもしやすくなったので、可能性のないところの撤退を促す仕組みもできている。

金融に関して、有識者や金融庁等とともに、商工中金の見直しを議論している。そこで、ミドルリスクをどのようにとるかが問題になっている。要注意先などに対し、金融機関が事業の継続性や成長性を見きわめ、事業再編などを整理していく機能を、商工中金が担うのかどうかが議論になっている。地域の金融機関にもう少し担ってもらう必要があると思う。

○経済・財政一体改革の進捗状況について

(茂木議員) ここからは、加藤厚生労働大臣、石井国土交通大臣にも御参加をいただき、「経済・財政一体改革の進捗状況」の議題に入りたい。

まず「経済・財政再生計画 改革工程表」の2017年改定案について、内閣府から説明をさせていただきます。

この改定案は、本年、経済財政諮問会議で議論を進めた各分野の歳出改革について、その具体的な施策を工程表に落とし込んだ内容となっている。

(田和内閣府政策統括官) 資料2-2が「経済・財政再生計画 工程表2017改定版」の本体であるが、資料2-1で主な歳出分野について、8つの施策例を御説明したい。

改革工程表は、骨太方針2015で定めた「経済・財政再生計画」に則り、主に歳出改革を着実に推進する観点から、毎年この時期に、個別政策ごとに、進捗状況及び今後の取組の進め方をまとめている。

表紙をめくった左側、社会保障。左上、健康増進・予防に取り組む保険者へのインセンティブ強化の観点から、赤枠内でお示したように、医療・介護分野での保険者

ヘインセンティブ措置等を講じること、左下、後発医薬品の使用促進については、2018年度実績から保険者ごとの使用割合を公表することなどを記載している。

右側、社会資本整備。右上、大幅な人口減少が見込まれる自治体で、立地適正化計画が進んでいないとの議論があった。今後、このうち、都市計画区域を有する自治体における計画策定を促進すること、右下、個別施設計画の策定が進んでいない分野について、策定予定や課題の把握、必要な対策を講じることが記載した。

次のページ、左側、地方行財政改革では、前回の野田大臣の御発言を踏まえ、窓口業務の委託へのトップランナー方式の導入の検討、第三セクター等について、経営健全化のための方針策定等を記載している。

右側、文教・科学技術では、戦略的イノベーション創造プログラム等の取組により、民間研究開発投資の促進と研究開発の社会実装を推進すること等を記載している。

(茂木議員) 次に、「経済・財政再生計画」における「見える化」、「先進・優良事例の展開」について、新浪議員から御説明をお願いしたい。

(新浪議員) 資料3の1ページ左の図をご覧ください。KPIの進捗状況について、お話ししたい。

A、B、N、Fとあるが、Aは目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向け進捗している、大変良いということである。BはAほど進捗していない。Nは現時点ではデータが得られておらず区分困難。Fは定量的な目標値さえ設定されていない。このような区分割で進捗状況の把握を行った。

A区分が81、B区分が34ある。経済・財政再生計画は、着実に進捗しているが、一方で、社会保障、地方行財政改革・分野横断的な取組では、N区分、F区分が半数以上を占めている。定量的な進捗の把握を強化するとともに、特に社会保障においては進捗が見られないものが多く、健康・予防の取組など民間部門との連携が必要なものが多いことから、取組を推進・加速させる必要がある。

右の円グラフをご覧ください。アウトプットについては、A区分、B区分で、約8割になっている。アウトカム、つまり結果については、4分の3がN区分とF区分となっている。

ここでお話ししたいのは、KPIの進捗状況を総括すると、着実に政策は実行されていると言えるが、成果の達成状況という観点で見ると、取組の進捗は十分であるとは言えない。そこで、定量的に進捗を把握するとともに、KPIが進捗していない政策の背景や要因をしっかりと分析し、対応策を講じることが不可欠である。

2ページをご覧ください。見える化の徹底についてである。

改革工程表のうち、約140項目について、既に見える化を行ってきている。

左のグラフは、具体例である。レセプトの中にどれだけ病気が出てきているか、これをレセプト出現比と言うが、この中で、人工腎臓、要は人工透析だが、これを都道府県別に見える化した。最小の秋田県と最大の大分県で、何と4.5倍の差がある。これはどうしてなのだろうかということを見えていくことによって、QOLが上がり、コストも削減できる。Win-Winになるはずであるので、こういったものをぜひ御活用いただきたい。

課題認識を共有するために見える化は極めて有効な手段である。今回の改革工程表の改定でも、保険者ごとの後発医薬品の使用割合や、地方公共団体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針などの公表内容についても、見える化をすることを盛り込ん

だ。

3 ページ、先進・優良事例の展開についても、ボトムアップによる歳出改革を進めるために、現在44項目にわたり、先進・優良事例の横展開を行っている。

左は、予防・健康づくりについて、一般住民を対象とした、インセンティブを推進する自治体の事例である。2020年までに800市町村を目標としている中、2017年の3月時点では328市町村で実施しており、医療費の削減という形で結果が出ている。

右は、公共施設の統廃合・再配置の取組事例である。新潟県上越市では、施設データや維持管理費用等の見える化を通じて、約1,000あった施設を749施設まで削減して、維持管理コストの削減につなげている。

今回も患者のための薬局ビジョンの推進や、PPP／PFIの推進などについて、改革工程表に加えたが、引き続き先進・優良事例の展開を促進していくことが必要である。

最後に、一言申し上げたい。見える化において、これだけ色々なことが見えてきた。この作業をしっかりと分析し、EBPMをデファクトとして使っていただきたい。

とりわけ、財政当局におかれては、こういったデータを活用して、見える化、効果検証をした上で、予算にきちんと使っていただいて、むしろうまくいっているところはもっと予算をもらっても良いという主張をしていただきたい。一方で、これがどうして必要なのかということが証明できないところは、本当に予算をつけて良いのか、このようにうまく活用をしていただきたい。

(茂木議員) 改革への取組は着実に進んでいるけれどもまだ十分な成果が出ていない、その原因や、どうやったら効果が出るかということは更に検証してまいりたい。

次に、「薬価制度の抜本改革」について、加藤大臣から説明をお願いしたい。

(加藤臨時議員) 昨年12月に、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」を取りまとめた。薬価制度の抜本改革は、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」を実現するためのものである。昨日、中医協において、具体的な内容が了承されたので、報告する。

新薬創出等加算について、医薬品そのものの革新性・有用性に着目した仕組みへと改め、現行制度が継続した場合には、約920品目だが、従来の約6割に相当する、約540品目に絞り込むこととする。

また、この他、効能追加等により、市場拡大への速やかな対応や、新薬のイノベーション評価の見直しを行うこととする。

あわせて、「日本創薬力強化プラン」に基づき、平成30年度予算においては、所要の予算を確保し、日本発のシーズが生まれる研究開発環境の改善なども行うことにより、革新的新薬の創出を総合的に推進する。

長期収載品・後発品について、後発品の薬価を基準に、段階的に引下げるとともに、上市から12年が経過した後発品の価格帯については1価格帯を原則とする。

毎年薬価調査・毎年薬価改定に関しては、毎年改定の対象範囲については、国が主導して流通改善に取り組むとともに、今後3年間、継続して行われる全品目改定の状況も踏まえ、平成32年中に対象範囲を設定する。

なお、薬価制度の抜本改革に係る影響額は、国費300億円程度である。

(茂木議員) 引き続き、「所有者不明土地問題への取組の状況」について、石井大臣から説明をお願いしたい。

(石井臨時議員) 所有者不明土地に関する現状と課題について、現状、所有者不明土地が全国的に増加している。公共事業を始めとする、円滑な利用に支障が生じている。

所有者不明土地を利用しようとする際、所有者の探索において、利用のメリットに見合わないような多大な時間・費用・労力を要すること、また、現行でも、利用を可能とする制度はあるが、手続に時間を要すること、制度の適用対象に限られるといった課題があり、解消が急がれている。このため、所有者不明土地の利用の円滑化に向けた法案を、次期通常国会へ提出する予定である。

また、より根本的に、所有者不明土地の発生を抑制、解消するためには、法務省や農水省など関係省庁との連携が必要なので、これもしっかりと議論、検討していく。

法案の内容としては、大きく2点を盛り込む予定。

1点目の円滑に利用する仕組みでは、反対する所有者がおらず、建築物がなく、現に利用されていない所有者不明土地を対象に、2つの措置を講じる。

道路などの公共事業においては、所有権を取得する必要があるため、収用手続の特例を設ける。具体的には、補償額を決定する場合、収用委員会に代わり、都道府県知事が審理手続を省略した上で、裁定するなど、手続の合理化を行えることとする。

また、利用権の設定を可能とする新たな制度を創設する。仮称だが、地域福利増進事業である。具体的には、広場、公園の整備を民間が行うような場合について、都道府県知事が公益性等を確認し、公告を行った上で、一定期間の利用権を設定できることとする。期間の上限は、最低5年間としているが、更に長期間とするか検討していく。

2点目の所有者の探索を合理化する仕組みにおいては、固定資産課税台帳情報などの有益な所有者情報を利用可能とした上で、聞き取り調査の範囲を合理化し、原則として公的書類の調査で足りることとする。

(茂木議員) 以上の説明に関連して、まず出席閣僚から、御意見をいただきたい。

(世耕議員) 改革工程表においては効率的な社会資本整備の実現に向けた各種の取組が盛り込まれているが、経済産業省はAIやIoT等の新技術の活用による生産性向上を推進する観点から、関係省庁と連携して貢献していく。

例えば、上水道について、天気や各施設の水需要実績等のデータを活用して、需要予測や最適なポンプ運用等を行うことによりコスト低減につなげる実証を行っている。また、インフラの状況把握について、様々なセンサの使用により省エネやインフラの長寿命化につなげる実証を行っており、平成30年1月からは福島県でも開始する予定。

マイナンバーの活用拡大に向け、戸籍や旅券の事務へ拡大することの検討や、平成29年3月に作成されたマイナンバーカード利活用推進ロードマップに基づく、官民の取組の推進なども盛り込まれた。マイナンバーカードは、普及率が10%を切っている。マイナンバーを持って何のメリットもないという声ばかり聞こえてくる。アメリカなどでは、ソーシャルセキュリティーナンバーを入力すれば色々な手続が簡単にできるサービスが官民ともにある。行財政改革を進めていく上でも、国民生活の利便性向上やSociety 5.0を実現する上でも、マイナンバーカードを便利に使えるようにするのは喫緊の課題だと思う。経済産業省は、個人の手続はなかなかないが、法人マイナンバーを使って中小企業の補助金申請が簡単にできるようなシステムを早期に導入すべく、今、取り組んでいる。

(茂木議員) 次に、民間議員から御意見をいただきたい。

(榊原議員) 社会保障分野について、社会保障ワーキング・グループの主査として、一言申し上げる。

75歳以上の人口の増加に伴って、65歳以上の高齢者の医療費は、これは健保連の試算だが、2025年には、34.7兆円、2015年の1.5倍に増加する。そういった中で、現役世代が負担する高齢者医療向けの拠出金は、年々増加している。介護納付金の総報酬割も、2020年度の全面導入に向けて、今後も段階的に負担が増加することになる。

加えて、今回の子ども・子育て支援のための事業主拠出金負担も増えることになる。現役世代に対する負担が積み重なる中で、企業や従業員の負担能力も限界に達しつつある。

先ほど新浪議員からも指摘があったが、社会保険料負担の年々の上昇は、企業の賃上げ効果を削ぎ、経済全体にも決して良い影響を与えない。

こうした中で、経済・財政再生計画改革工程表に関して、今年は、社会保障分野の2017年検討事項が12項目あるが、この12項目全てについて、何らかの形で進展が図られた。また、集中改革期間の5,000億円の目安も、達成する見込みであり、関係者の皆様の努力に敬意を表したい。

一方で、今回の診療報酬本体、介護報酬の同時改定だが、まずは予算編成過程で、関係の皆様の努力は多としたい。

しかし、我々経済界は、今回の改定率は、2025年問題への道筋を示す非常に重要な改定であり、マイナス改定を主張してきた。結果は、双方、プラス0.5%台という数字になり、我々経済界としては、正直ベースで申し上げて、もう一步踏み込んでいただきたかったと考える。

そこで、今後の社会保障改革について、2点だけ申し上げる。

薬価について、薬価の引下げ分は、本来、全額国民に還元する、国民負担を軽減すべきものであり、今後の薬価の抜本改革についても、この原則を踏まえていただきたい。

また、制度面の改革について、社会保障給付の効率化、適正化の徹底、加速はもとより、後期高齢者の窓口負担の増額、いわゆる2割の負担など、高齢者の応能負担割合を更に高めていくべきだと考える。今後検討される、経済・財政再生計画の見直しに当たっては、この点を十分に踏まえていただき、より厳しい改革に挑戦していく必要がある。

(高橋議員) これまでの経済・財政一体改革の議論を踏まえ、来夏の骨太方針に向けて具体的議論を進めたい点について、4点申し上げたい。

1点目、歳出改革へのインセンティブ。これまで歳出改革をしてきたが、最近、霞が関からこのままでは続かないといった声が聞こえてくる。これまでの延長線ではなく、必要なのは大胆な発想と取組。そのためには、官民のやる気と知恵を引き出すことが重要。例えば、公的部門に存在する大量のストックを有効活用し、PPP/PFI、コンセッションなどを通じて歳出の抑制、歳入の増加を図り、そこから生まれた余剰の財源を再投資する、いわゆる「キャピタル・リサイクル」の仕組みを導入することも手ではないか。または、健康や自立支援に効果が見込める研究開発を促進し、歳出抑制を実現するといったことも考えられる。いずれも省庁の壁や社会保障・非社会保障の予算の壁で実現しておらず、こうした問題を解決していくべき。

2点目、公的部門の生産性革命。生産性革命が求められるのは民間部門だけではない。国民、企業に提供する行政サービスの質向上・効率化など、公的部門の生産性革命を推進すべき。世耕大臣からマイナンバーの利活用についてお話があったが、行政手続のコスト削減、デジタルガバメントの構築などとマイナンバーの利活用も併せて工程化し、徹底して推進するとともに、地方にも展開していくことが重要。それが民間の生産性の向上にも貢献する。

3点目、所有者不明の土地。これが問題になったのは今年の春だったと思うが、年末までに解決の方向性が示され、法案が提出される見通しとなったことは大変歓迎したい。今後、例えば、実効性のある登記制度の確立や土地利用者の視点に立った土地所有権の在り方の見直しなど、これらは法務省を中心に検討が必要だが、これまで手つかずであった課題についても取組を強化する必要がある。また、あらゆる土地情報のワンストップ化、マイナンバーと登記情報の連携なども取組を進めていくべきではないか。

4点目、地方財政。特に社会保障分野の調整交付金、地方交付税などで多額の財政調整が行われているが、頑張る地方をどのように応援するか、まだ十分な答えが出ていない。しっかりと方向性を打ち出していく必要がある。今後の財政健全化を考えるに当たって、地方交付税の不交付団体との関係も十分な検討が必要ではないか。税収の偏在が進み、不交付団体の歳出が拡大していく場合、財源偏在の更なる是正や不交付団体の債務残高縮減に向けた工程の明確化も必要である。さらに、幼児教育の無償化などに関して、自治体が授業料補助などを独自に上乘せしている現状への影響についてもしっかりと検証していく必要があるのではないか。

(新浪議員) 今回の薬価制度の抜本改革は、厚生労働大臣のリーダーシップに感謝申し上げたい。大きな進展が図られた。

一方で、先ほど榊原議員が発言された2025年問題というのは、大変重要な問題である。この課題は何といても、デフレ脱却のために将来における不安を払拭するという意味で、大変重要な課題である。そこで、Society 5.0を始めとした科学技術を活用して、薬価改革の中でも、新薬、より画期的な薬をサポートしていくべき。産官学で必要な費用をきちんと割り当て、一方で、応能負担を始め、歳入改革を行い、また、予防医療をより一層進めていくことによって、社会保障改革のビジョンを描き不安を払拭し、完全にデフレ脱却ができる体制を作るべきである。

また、厚生労働大臣に調整交付金のお話をずっと申し上げてきた。おかげさまで、介護も医療も、2021年度までの実施に向けて2020年度までに見直しを行う結論を得ることができた。感謝申し上げます。

ただ全体を減らせという話をしてしているわけではない。配分を効率よくして、その結果として、予防を高め、それぞれのQOLを上げ、最終的には医療費、介護費が全体的に最適になっていき、また結果的に要介護度が上がっていかないことを目指そうとしている。待つことなく、鉄は熱いうちに打て、であり、私が座長を務める、経済・財政一体改革推進委員会の学識者は大変良い方々がおられる。年明け以降、早急に検討を開始させていただきたい。厚生労働大臣も御協力をよろしくお願ひしたい。

(伊藤議員) 2点だけ、将来の社会保障についてお話させていただきたい。

1点目は、今後、本格展開をしていただきたいのは、費用対効果の評価の拡大である。御存じのように、現状では13品目の試行になっているが、今後、実行的な薬価算

定の仕組みの本格的導入、あるいは第三者的な視点に立った組織体制の構築に向けて、ぜひ推進していただきたい。

2点目は、安倍内閣のもとで、3年間の集中期間に、自然増は総額で4,400億円抑制して、1.5兆円増の見込みになったということで、これは大変大きな成果である。ただ、中間評価に向けて、これまでの取組を通じて、これから先、自然増がどういうふうになるのかということである。これは内閣府あるいは厚生労働省の方々とも議論したいと考えているが、今後の見通しをしっかりと見る必要がある。

(茂木議員) 薬価制度の抜本改革、更に所有者不明土地問題については、今日の意見も踏まえて、更に取組を進めていただきたい。

その上で、先ほど内閣府からポイントを説明させていただいた「経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版」について、経済財政諮問会議として決定をしたいが、よろしいか。

(「はい」と声あり)

(茂木議員) それでは、決定をさせていただきたい。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 第一に、平成30年度の経済見通しを踏まえて、今後の経済財政運営について議論した。

我が国経済は、今年度、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費や設備投資が持ち直すなど経済の好循環が実現しつつある。来年度もこの好循環が更に進展する中で、実質成長率1.8%と、民需を中心とした景気回復が見込まれる。

このように経済が好調な時期を捉え、最大の課題である少子高齢化の克服に向けて、「生産性革命」と「人づくり革命」を断行しなければならない。

関係大臣におかれては、先般閣議決定した新しい経済政策パッケージの着実な実施をお願いしたい。

第二に、薬価制度の改革について議論した。

加藤大臣におかれては、創薬イノベーションの促進を図りつつ、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」の両立に向けて、改革の具体策を着実に実行していただきたい。

また、所有者不明の土地への対応について議論した。高齢化の進展に伴って大量の相続が発生し、今後、所有者不明の土地が更に拡大していくおそれがある。菅官房長官、石井大臣をはじめ関係大臣が協力して、総合的な対応策を作成し、実行していただきたい。

第三に、「経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版」を決定した。関係大臣におかれては、この改革工程表に沿って、「見える化」の徹底・拡大、「先進・優良事例の展開・促進」を進めながら、着実に改革を実行していただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 本年中の経済財政諮問会議は、今回で最後となった。1年間さまざまな形で御指導を賜り、心から御礼を申し上げる。

来年はPBを始め、極めて重要な年になる。一層の御協力をお願いしたい。

以上で会議を終了する。

(以 上)